

令和4年度

社会福祉協議会会員募集について

かすみがうら市社会福祉協議会は、住民一人ひとりが地域福祉の主役として、地域社会の支え合いの仕組みを自らの手で取り組めるようお手伝いをしております。

本会では、ともに生き、みんなと住み続けたい思いやりのまちづくりを進めるため、「会員制度」を設けて、皆さまの福祉活動への参加をお願いいたします。

会員になっていただくことで、社会福祉協議会の運営やサービスへの参加・協力に対して、財政面でご支援をいただくという仕組みです。



*会費は、社会福祉協議会事業に賛同してくださる方に納めていただくものです。【任意】

会費の区分

社協会員には次の4つがあります

*普通会員 年額 500円 ・・・一般世帯の皆様

*特別会員 年額1,000円以上 ・・・一般世帯の皆様で一定の会費を納入された方

*賛助会員 年額3,000円以上 ・・・篤志家、社会福祉関係の機関・団体・施設等、市外の会社・事業所等

*法人会員 年額5,000円以上 ・・・市内の会社・事業所等

会員にご加入していただくと！



会員になっていただくことで、下記の無料貸出が受けられます。

- ① 福祉車両貸出・福祉用具貸出（車いす・ベッド）※貸出期間条件あり
- ② レクリエーション用品の貸出（大判カルタ、輪投げ、魚釣り等）